

嘉手納町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	13,838人	10,503,511千円	91,141千円	1,450,946千円	13.8%	14.0%

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	168人	645,106千円	81,014千円	258,653千円	984,773千円	5,862千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況 (平成20年4月1日現在)

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
嘉手納町	44歳6月	339,850円	364,539円
国	41歳1月	339,349円	—
県	42歳10月	321,800円	—

(注) 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

(2) 職員の初任給の状況

区分	嘉手納町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	172,200円	185,800円	172,200円	—
	高校卒	140,100円	149,800円	140,100円	—
技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	学歴	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
		一般行政職	274,429円	310,363円
	高校卒	226,267円	279,600円	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	部長、会計管理者、課長	11人	14.5%
5級	課長、主幹	9人	6.0%
4級	係長、主査	32人	35.0%
3級	主任主事	41人	27.4%
2級	主事	7人	7.7%
1級	主事補	17人	9.4%
計		117人	100.0%

(注) 1 嘉手納町給与支給条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給期間短縮の状況

区分	職員数 A	一般行政職
19年度	職員数 A	117人
	昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	1人
	比率 B/A	0.85%
18年度	職員数 A	120人
	昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	16人
	比率 B/A	13.3%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

嘉手納町		国	
1人当たり平均支給額(19年度) 1,614千円		—	
(19年度支給割合) 期末手当 4.45月分 勤勉手当 -月分 (-) (-)	(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.50月分 (1.6月分) (0.75月分)		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10% ・管理職加算 無し	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%~25%		

(2) 退職手当 (平成20年4月1日現在)

嘉手納町		国	
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 退職前早期退職特例措置(2%加算) 1人当たり平均支給額 22,927千円	勸奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 退職前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 退職前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	585千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	39,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	8.9%
手当の種類(手当数)	9種類

(4) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	23,991千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	144千円
支給実績(18年度決算)	29,579千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	175千円

(5) その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 各6,500円 ③配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目 11,000円 ④16~22歳の特定期間に対する加算各5,000円	同	—	19,082 千円	224,494 円
住居手当	〔借家・貸間〕 支給限度額 27,000円 〔持家〕 月額2,500円 但し、5年まで支給	同	—	6,363 千円	181,800 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者 ①交通機関利用者 1ヶ月の運賃相当額 但し、40,000円を越えるときはその額と40,000円の差の2分の1を加算した額 ②自動車等使用者 距離区分に応じて3,300円~40,000円	異	①交通機関利用者 運賃月額55,000円までは実費 ②自動車等使用者 距離区分に応じて月額2,000円~24,500円新幹線等を利用しているものについては、一定の条件下で20,000を限度とする加算措置有。	5,701 千円	79,181 円
管理職手当	給料月額に支給割合を乗じて得た額 ①部長級100分の12~100分の15 ②課長級100分の8~100分の10	異	—	11,914 千円	518,000 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	給料月額等	
	町	国
給料	町長 775,000円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副町長 —	—
	報酬	—
報酬	議長 318,000円	—
	副議長 265,000円	—
	議員 246,000円	—
期末手当	(19年度支給割合) 町長 3.35月分 6月期 1.7月分 12月期 1.65月分 副町長 —	
	(19年度支給割合) 議長 3.35月分 6月期 1.7月分 12月期 1.65月分 副議長 3.35月分 6月期 1.7月分 12月期 1.65月分 議員 3.35月分 6月期 1.7月分 12月期 1.65月分 (算定方式) (支給時期) 町長 給料月額×在職年数×500/100 (任期毎) 副町長 —	
退職手当	町長	—
	副町長	—

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成19年	平成20年		
一般行政部門	議会	3	3	0	
	総務	45	47	2	事務の拡大
	税務	10	9	△1	事務の統廃合
	労働	—	—	—	
	農林水産	2	3	1	退職者補充に対する採用を7月に実施
	商工土木	3	3	0	
福祉関係	小計	70	75	5	退職者補充に対する採用を7月に実施
	民生	36	34	△2	
	衛生	8	9	1	退職者補充に対する採用を7月に実施
特別行政部門	小計	44	43	△1	
	教育	35	36	1	退職者補充に対する採用を7月に実施
公営企業等部門	小計	35	36	1	
	水道	5	6	1	退職者補充に対する採用を7月に実施
	下水道	2	2	0	
	その他(国保等)	5	7	2	退職者補充に対する採用を7月に実施
合計		161	169	8	
		[203]	[203]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。